

市制70周年記念事業 開館10周年記念

歴史系企画展 へきなんの文化財 —未来へと守り伝えるもの—

問合せ 藤井達吉現代美術館内文化財課 ☎(48)6602

市文化財保護条例制定50周年を記念し、市内にある指定文化財を中心に、碧南に関連した文化財や史料を、展示やパネルで紹介します。

とき 9月19日(水)～10月21日(日) 10時～18時（入場は17時30分まで）

休館日 月曜日

※9月24日(月)、10月8日(月)

は開館し、翌日休館します。

ところ 藤井達吉現代美術館



△市指定文化財《木造三面六臂大黒天立像》（遍照院蔵）

料金 一般 400円、高校・大学生 200円、小・中学生 100円

●次の人は無料で観覧できます。受付で証明書を提示してください。

未就学児、市内在住・在学の小中学生・高校生、市内在住の65歳以上の人、各種障害者手帳を持つ人と付添者1人

●ギャラリートーク

学芸員による展示説明会です。予約は不要です。観覧券を持参し、2階ロビーに集合してください。

とき 9月22日(土)、30日(日)、10月6日(土)、14日(日)、20日(土) 14時～（30分程度）

ところ 藤井達吉現代美術館

国民健康保険からのお知らせ

年に一度は特定健診を受けましょう

問合せ 国保年金課国保係

40歳以上の人を対象とした特定健診を行っています。特定健診は高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見できる良い機会です。生活習慣病にかかる治療には多くの時間と費用がかかり、放っておくと心臓病や脳卒中などの病気につながることもあります。

生活習慣病を予防するには日ごろからの健康管理が重要です。健康に自信がある人も、忙しくて時間が取れないという人も、年に一度は特定健診を受けましょう。

市国保加入者でまだ受けてない人は、5月末ごろに郵送した受診券と保険証を持参し、市内の健診実施医療機関にて無料で受診できます。受診券をなくした人は保健センター（☎48-3751）へお問い合わせください。

とき 11月30日(金)まで

ところ 市内健診実施医療機関（広報へきなん5月15日号または市ホームページ参照）

対象 40歳以上の市国民健康保険加入者

※国保資格喪失後の受診はできません。

特定健診Q & A

Q 健診はいつでもできるのですか。

A 健診はいつでもできますが、特定健診以外で受診する場合は基本的に健康保険が適用されないため、高額な費用がかかってしまう場合があります。特定健診は、受診後のケアも充実しています。

Q 現在、通院中であれば健診は必要ないのですか。

A 治療中の病気以外の異常が見つかる場合もありますので、主治医と十分に相談し、健診を受けるかどうか検討してください。

Q 年の途中で市国保に加入した場合はどうなるのですか。

A 9月末までに加入した人は、保健センターから特定健診の案内を郵送します。今年度、特定健診を受診していない人は、是非ご利用ください。10月以降に加入した人は、保健センターで実施する生活習慣病予防健診（有料）をご利用できます。（広報へきなん毎月15日号参照）